



Q: 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

**A: 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる
 積立方式・確定拠出型の年金です！**

農業者年金は、加入者自らが支払った保険料が将来の自らの年金給付に使われる**積立方式の年金**です。また、保険料とその運用益により将来受け取る年金額が事後的に決まる**確定拠出型の仕組み**です。「積立方式・確定拠出型」の農業者年金制度は、加入者や受給者の方の数がどのように変化しても、その影響を受けない**財政的に安定した制度**ですので、**少子高齢時代でも安心してご加入いただけます。**

保険料の額は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択でき、**途中で自由に増減させることもできます。**年金は、**生きている間必ず決まった金額が支払われる終身年金**です。また、仮に80歳よりも前に亡くなった場合でも、80歳までの農業者老齢年金の現在価値に相当する金額は、**死亡一時金としてご遺族に支給**されます。

農業者年金の支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額2万円の場合		保険料月額3万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円	134万円	116万円
30歳	30年	59万円	51万円	88万円	76万円
40歳	20年	35万円	30万円	52万円	45万円
50歳	10年	15万円	13万円	23万円	20万円

※ この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%となった場合の試算です。
 付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。



農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

問い合わせは、**農業委員会 (TEL 0954-42-3309)** またはお近くの **JA さがまで**。

**独立行政法人
 農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 5F
 電話：03 (3502) 3942 FAX：03 (3592) 2660
<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！